

2019 鈴鹿選手権シリーズ  
2019 SUZUKA KARTING CHAMPIONSHIP

# KART RACE IN SUZUKA

IN SUZUKA CIRCUIT INTERNATIONAL SOUTH COURSE



2019/8/3  
大会事務局

ブルテン No7

全クラス

## ゼッケンナンバー規定の改定について

競技車両規則 共通規定のゼッケンナンバーの規定について第 58 条 ～ 5) を追加する

### ■ 2019 鈴鹿カート選手権シリーズ特別規則書 競技車両規則

#### 第 1 章 共通規定

#### 第 58 条 ゼッケンナンバー (26 頁)

～ 2) 字体は、幅 2 cm の字画で最小高 1.5 cm とする。

～ 3) ゼッケンベース (台紙) は単色の指定色、1.5 cm 角以上とする。

～ 4) ゼッケン判読が難しい場合、ゼッケンの張替を指示する。指示に従わない場合のオフィシャルのラップ不確認はドライバーの責任とする。

～ 5) ～ 2) 、～ 3) について、走行中にコースサイドよりゼッケン判読が可能であれば指定サイズ以下でも認める場合もある。この判断は技術委員長及び計時委員長が行う。

以上